

釧路市地区会館利用料金表（鳥取・大楽毛地区）

R7.6.1 現在

会館名	区分	設定時間	大広間116.64㎡		和室(8畳)		和室(10畳)		設定時間	全館(葬儀)		ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
昭 和	標準	2H	2,140	810	740	180	850	180	2日	26,770	12,850		5割増	・暖房料は10月から5月。ただし期間以外に暖房を利用した時も徴収。 ・構成町内会の利用料金は50%減免。 ・運営委員会の主催する行事・会議等、市など公共団体の主催する行事・会議等、その他運営委員会が特に認めた場合は免除。
		4H	3,210	1,610	1,070	330	1,280	330	超1日	13,390	6,420			
		超1H	320	480	220	330	220	330						

同タイプ全2室

会館名	区分	設定時間	大広間61.56㎡		和室(8畳)		和室(6畳)		設定時間	全館(葬儀)		ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
昭 and 北	小規模	4H	1,800	760	1,010	250	630	210	2日	19,000	5,300		7割増	・暖房料は10月～5月。 ・地区連合町内会、運営委員会の会合・行事、市の主催する行事・会合、その他運営委員会が特に認めたものは一部若しくは全額を免除。
		超1H	450	200	250	70	160	50	超1日	9,500				
		1H	450		250		160		1日	9,500				

会館名	区分	設定時間	大広間61.56㎡		和室(8畳6畳2室通し)		設定時間	全館(葬儀)		ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
昭 園	小規模	4H	1,680	630	1,050	210	2日	15,750	利用料含む		・大広間室料(9～17時)10,500円、以後1時間1,050円加算 暖房料は4時間迄630、以後1時間158加算	・暖房料は10月～5月。但し期間以外に暖房を利用した時も徴収。 ・カラオケ1H700円。 ・昭園町内会及び本運営委員会の会合及び行事、市の主催する行事・会合、その他運営委員会が特に認めた場合は一部若しくは全額を免除。 ・和室2室(8畳6畳)あり、通しで利用料金を規定。
		超1H	420	158	260	53	超1日	7,875				
		1H	420	158	263	53	1日	7,875				

会館名	区分	設定時間	大広間64.80㎡		和室(6畳)		和室(6畳2室)		和室(10畳)		和室(10畳2室)		設定時間	全館(葬儀)		ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
鳥取東	小規模	4H	1,575	525	315	210	525	210	1,050	210	1,260	420	2日	15,750	6,300		10割増	・暖房料は10月～5月。ただし期間以外に暖房を利用した時も徴収。 ・運営委員会の主催する行事・会議等、市など公共団体の主催する行事・会議等、その他運営委員会が特に認めたものは免除。
		超1H	210	210	105	105	105	105	105	105	210	210						
					同タイプ全2室				同タイプ全2室									

会館名	区分	設定時間	大広間129.60		和室(10畳)		設定時間	全館(葬儀)		ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
鳥取北	標準	1H	1,700		500		2日	42,000			2割増	・利用料は通年・暖房料込。 ・鳥取東部地区連合町内会、鳥取北会館運営委員会の行事・会合、その他運営委員会が特に認めた場合は免除。
					同タイプ全3室		超1日	21,000				

会館名	区分	設定時間	大広間102.06㎡		和室(10畳)		和室(8畳)		設定時間	全館(葬儀)		ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
鳥取南	標準	2H	2,160	700	645	250	645	250	2日	27,000	8,600		5割増	・暖房料は原則10月～5月。ただし期間以外に暖房を利用した時も徴収。 ・運営委員会の主催する行事・会議等、その他運営委員会が特に認めたものは免除。
		4H	4,320	1,400	1,290	500	1,290	500	超1日	10,800	4,300			
		超1H	1,080	370	325	150	325	150	1日	16,200	4,300			

同タイプ全3室

会館名	区分	設定時間	大広間113.40㎡		大広間(半室)		和室(8畳)		和室(10畳)		和室(10.5畳)		設定時間	全館(葬儀)		ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
星が浦	標準	4H	3,150	1,050	1,570	520	1,050	210	1,260	210	1,260	210	2日	26,250	8,400	・お茶湯100円 ・煮炊き500円 ・葬儀1,000円	10割増	・駐車場(葬儀等)1日1,500円 2日3,000円。 ・暖房料は10月～5月。期間以外利用は規定暖房利用料金の半額を徴収。 ・カラオケ1回500円。 ・運営委員会主催の行事・会合、市など公共団体主催の行事会議、その他運営委員会が特に認めた場合は免除。
		超1H	730	260	360	130	310	100	310	100	310	100	超1日	13,650	4,200			

会館名	区分	設定時間	大広間103.68㎡(10名以内)		大広間(11名以上)		和室(6畳)(10名以内)		和室(11名以上)		設定時間	全館(葬儀)		ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
中鶴野	小規模	1H	630	250	945	250	420	150	630	150	2日	26,000		厨房利用料 1回500円	全室1時間2,100円 9時～17時15,750円 (17時以降1時間1,050円)	・暖房料は11月～4月。 ・朱書き料金は構成町内会会員の利用料金 ・町内会総会、役員会、委員会、班会議等の諸会議、会員相互の親睦及び研修等の町内会行事、その他委員会で認めた場合は一部若しくは全額を免除。
		1H	330	250	490	250	210	150	315	150	2日	15,000				
							同タイプ全2室									

釧路市地区会館利用料金表（鳥取・大楽毛地区）

R7.6.1 現在

会館名	区分	設定時間	大広間105.71㎡		和室(10畳)		和室(10畳×2)		和室(10畳×3)		設定時間	全館(葬儀)		ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
大 星	標準	3H	4,000	1,080	1,600	320	1,800	600	2,000	850	2日	48,400	8,640	・お茶湯使用1回110円 ・炊事・煮炊き1回540円 ・葬儀1回1,080円	5割増(町内会員 以外は3割増)	・カラオケ1回（サークル）2,000円、（一般）3,000円 ・暖房料は10月～5月。ただし期間以外に暖房を利用した時も徴収。 ・構成8町内会老人クラブと子ども会の会合・行事、その他運営委員会が認めたものは50％免除。 ・運営委員会の会合・行事は全額免除。
		超1H	600	350	350	110	350	120	350	120	1日	24,200	4,320			
					同タイプ全4室											

会館名	区分	設定時間	大広間84.24㎡		和室(8畳)		和室(5.5畳)		全館		設定時間	全館(葬儀)		ガス使用	営利目的	備考
			利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料	利用料	暖房料		利用料	暖房料			
大楽毛 西	小規模	4H	1,050	1,050	630	630	630	630	2,100	2,100	1日	20,000	2,620	釧路ガス早見表 より算出	10割増	・暖房料は10月～5月。ただし期間以外に暖房を利用した時も徴収。 ・他団体が事業等でトイレのみ使用する場合は1日1,000円徴収。 ・厨房の利用料金は1回600円（4時間以内）で延長の場合は1時間毎に150円徴収。 ・朱書き料金は宗教活動、地域外、他団体が利用する場合の利用料金。
		超1H	260	260	150	150	150	150	520	520	2日	40,000	5,250			
											3日	50,000	7,870			
		4H	1,360	1,360	830	830	830	830	2,830	2,830						
		超1H	340	340	220	220	220	220	600	600						
					同タイプ全2室											